

第2回福祉経営セミナー
「社会福祉施設のキャリアパス構築と見直し」
～今からでも間に合う構築方法～
ご 案 内

厚生労働省は、介護事業者が職員の能力や経験に応じた処遇を行うことを定める「キャリアパス要件」などを盛り込んだ介護職員処遇改善交付金の実施要領を改正し、3月30日付でQ&Aと共に都道府県にあてて発出されました。

事業者が満たすべきキャリアパス要件は原則として、

- ▽介護職員の職位や職責、職務内容などに応じた任用などの要件を定める
- ▽介護職員の職位や職責、職務内容などに応じた賃金体系（一時金などの臨時的に支払われるものを除く）を定める
- ▽これらについて、就業規則などの明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知する の3項目。

これらの要件についての事業者の届け出期限は9月末。要件を満たさない場合は10月サービス提供分から交付金が減算される。減算の割合は、キャリアパス要件と定量的要件の両方を満たさない場合は2割、どちらか一方の場合は1割。

政権が変わったり、交付金自体の申請率の低さが問題視されたり、いろいろなことありますが、「キャリアパスの構築」は、時期が少し遅れただけで当初予定どおり求めるということが、あらためて明確になったわけです。

その半面で、具体的に何が求められるかについては具体的になっていないため、何をどのように準備しておけば良いのか計りかねておられる施設経営者・管理者の皆様も多いことと存じます。

そこで私どもアルファシステムでは、第15回福祉経営セミナーといたしまして、「社会福祉施設のキャリアパス構築と見直し」をテーマに、主として「当面の着手のポイント」に的を絞った勉強会を開催することといたしました。講師には、社会福祉施設におけるキャリアパスの構築に数多くの実績を持ち、最近はその都道府県や種別協議会主催のキャリアパス説明会等に出講多数の株式会社エイデル研究所 福祉経営支援部長 小林雄二郎氏をお招きしました。

当面の「交付金満額受給」だけでなく、真に職員の定着とモチベーション向上につながるキャリアパス要件の整備に向けて、何となくすっきりしない現状から、確かな第一歩を踏み出していただける格好の機会かと存じます。

ご参加を心よりお待ちしております。

日 時：平成22年4月28日（水） 13時30分～16時40分
場 所：(株)アルファシステム 本社5F会議室（地図は別紙参照）
参加費：3,000円（資料代）/人（何名様でも結構です）

FAX №: 06-6772-5950

TEL : 06-6772-8751

株式会社 アルファシステム

宮本 行

月

日

平成22年度 福祉経営セミナー

4月28日(水)

ご出席

人数

名

貴法人、施設名	
① ご所属／お役職	
ご芳名	
② ご所属／お役職	
ご芳名	

恐れ入りますが 印にレ点をお願いいたします。

キャリアパス制度について すでに運用中だが見直しを考えている

これから考える

資料のみでいい

※その他、ご要望・ご意見等がございましたらお願い致します。

ありがとうございました。